

令和8年度滋賀県研究員採用選考 第1次考査受験案内

(令和9年4月1日採用予定)

令和8年10月8日
滋 賀 県

研究員（環境科学、工学、理学、農学および関連分野）

滋賀県琵琶湖環境科学研究センターの研究員として、環境分野における基礎研究から成果の社会実装などの実践研究まで広い視点で次のような業務を推進できる人材を求めています。

- センターは、琵琶湖および滋賀県の環境政策を科学的知見から支える試験研究機関であり、研究員は行政部局と意見や情報交換を密に行い、行政ニーズを汲み上げた政策課題研究を企画・実施します。
- 本公募の研究員は、次の業務に従事します。
 - ① 琵琶湖における気候変動に伴う水温成層・湖水循環・混合過程、有機物分解の変化と底層溶存酸素の動態との関係を明らかにするとともに、底層溶存酸素の低下が湖底堆積物の酸化還元環境や物質溶出や生態系に及ぼす影響を解析等の業務。
 - ② 長期モニタリングデータ、現地観測、室内実験、数値モデル等を活用して総合的に解析し、将来の気候変動下における琵琶湖の湖底環境の変化を予測し、湖沼環境の保全・管理や、湖底環境改善技術を含む適応策に必要な知見の提示等の業務。
- 調査研究による知見や専門情報の収集と提供を通じて、行政部局と連携して科学的根拠に基づく施策の立案に貢献します。

- 第1次考査
専攻分野、研究業績および人物についての書類選考を行います。
- 受付期間
(持参の場合) 令和8年10月8日(木)～11月24日(火)
(郵送の場合) 令和8年10月8日(木)～11月20日(金) (消印有効)
- 採用日
令和9年4月1日

1 採用職種および採用予定人員

研究員（環境科学、工学、理学、農学および関連分野） 1名

2 応募資格

(1) 次のいずれにも該当する者が応募できます。

ア 博士の学位を有する者またはこれに準ずる能力を有する者

イ 環境分野における基礎研究から成果の社会実装などの実践研究まで広い視点で政策課題研究をプロジェクトメンバーと協力して推進できる者

ウ 昭和51年4月2日以降に生まれた者

(2) 次のいずれかに該当する者は、応募できません。

ア 拘禁刑以上の刑または懲役もしくは禁錮に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者

イ 滋賀県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

3 勤務の条件

(1) 採用の時期

令和9年4月1日

(2) 勤務先

滋賀県琵琶湖環境科学研究センター

(3) 給与等

ア 給料は、大学院博士課程の所定の全単位を取得した者にあつては、月額 342,710 円（地域手当を含む。）で、経歴その他に応じて、上記の額に一定の額が加算されます。その他に扶養手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等がそれぞれの支給要件に基づき支給されます。なお、この額は、令和8年4月1日現在のものです。

イ 昇給は、原則として、毎年1回行われます。

4 第1次考査

(1) 方法 専攻分野、研究業績および人物についての書類選考を行います。

(2) 結果発表 令和8年12月上旬に、応募者全員に文書で通知します。

5 応募手続および受付期間

(1) 提出書類

ア 履歴書 1通（所定の用紙）

交付場所 滋賀県琵琶湖環境科学研究センター 〒520-0022 大津市柳が崎5-34

※ 郵便で請求できます。郵便はがきの裏面に「令和8年度滋賀県琵琶湖環境科学研究センター研究員応募用履歴書請求」と記入の上、住所および氏名を明記して、滋賀県琵琶湖環境科学研究センター宛て請求してください。

※ 琵琶湖環境科学研究センターのホームページからもダウンロードできます。

イ 写真 1葉（最近6か月以内に撮影したものを履歴書に貼ること。）

ウ 調査、研究、論文等の業績目録（査読付きと査読なしを分けること。）、主要著書および主な論文等の別刷りまたは写しを3部（5編以内とします。ただし、著書については1冊とします。）

エ 小論文（「あなたの専門を土台にして、研究・事業等において滋賀県琵琶湖環境科

学研究センターにどのような寄与ができるか。」について、日本語で提出する場合は 3,000 字以内、英語で提出する場合は 2,000 ワード以内でまとめてください。)

オ 推薦状 (可能な限り添付すること。)

(2) 提出先 滋賀県琵琶湖環境科学研究センター 〒520-0022 大津市柳が崎 5-34

(3) 受付期間 令和 8 年 10 月 8 日 (木) から令和 8 年 11 月 24 日 (火) までの執務時間中に受け付けます。なお、郵送の場合は、令和 8 年 11 月 20 日 (金) までの消印があるものに限り受け付けます (必ず簡易書留により送付してください。))。

6 日本国籍を有しない者の任用

(1) 国籍は問いません。ただし、業務に支障のない程度の日本語能力を有する者に限りま

す。

(2) 日本国籍を有しない者は、「公権力の行使または公の意思の形成への参画に携わる公務員のうち、職務の内容または権限と統治作用との関わり方の程度が強い公務員には日本国籍が必要であり、それ以外の公務員となるためには必ずしも日本国籍を必要としない」という基本原則を踏まえた任用が行われます。

(3) 日本国籍を有しない者は、採用時に当該職務に従事可能な在留資格がない場合には採用されません。

7 その他

(1) 第 2 次考査 第 1 次考査合格者については、次により第 2 次考査を受けていただきます。

ア 日時 令和 8 年 12 月中旬

イ 場所 滋賀県琵琶湖環境科学研究センター 大津市柳が崎 5-34

ウ 方法

(ア) 面接試験

第 1 次試験合格者を対象に Web により実施します。

(イ) 適性検査

第 1 次試験合格者を対象に Web により実施します。検査の詳細については第 1 次試験合格者に対して案内します。

公務員として必要な適性についての検査を行います (第 2 次考査合格者のみ判定を行います。検査結果は、(2) の滋賀県人事委員会で実施される選考の参考とします。))。

※期日内に受検できなかった場合は、棄権したものとみなします。

エ 結果発表 令和 8 年 12 月下旬に、第 2 次考査を受けた方全員に文書で通知します。

(2) 第 2 次考査合格者については、令和 9 年 1 月上旬に滋賀県人事委員会で実施される選考を受けていただきます。選考の方法は、口述試験 (主として人物についての面接試験) 等ですが、詳しくは、第 2 次考査結果通知でお知らせします。

(3) 滋賀県人事委員会で実施される選考の合格者には、令和 9 年 1 月下旬に採用の通知を行う予定です。

(4) 問合せ先 滋賀県琵琶湖環境科学研究センター 管理部

〒520-0022 大津市柳が崎 5-34

電話 077-526-4800 FAX 077-526-4803